

河辺地域包括支援センターだより

平成29年度版

～ 住みなれた場所で安心して暮らせる地域づくりをお手伝い ～

みんなで支えあうまちづくりを地域で一緒に考えるため
地域づくり勉強会 を開催しました。

各地域の強みと今後やってみたいことは…



豊島地区

近隣が仲良く協力的な町内。医療機関、スーパーが近くにあり選べる。
老人クラブの仲間がいる。災害が少ない。
地域で、一人暮らしの除雪やゴミだし、小さなことなら手伝いたい。
冬期間みなで集まり楽しみたい。



和田地区

交通の便が良い。世帯のつながりが深い。
野菜づくりに適した土地。
伝統行事が続いている。外国人が普通に身近に感じる。
高齢化を利用してサロンを充実させたい。
ボランティア活動に積極的に参加したい。
趣味のサークル活動を増やしたい。



岩見三内地区

人柄が良い、地域の人が優しい。岩見川や山がきれい。空気や水がおいしい。
観光資源が豊か。温泉が新しくなり、お客さんが増えた。
サロンを発展、活性化させたい。岩見温泉に山菜を出したい。
いつまでも元気でいたい。気軽に集まる場所を作りたい



河辺地域包括支援センターは こんな仕事をしています。

総合相談事業

高齢者の皆さんとその家族、地域の方の介護に関する相談に対応しています。健康・福祉・医療と生活に関する事等を関係機関と連携し社会資源を活用し問題解決に向けて支援しています。

平成28年度 相談件数 896件

はつらつくらぶ事業

健康でいきいきとした生活を支援するため運動機能向上、閉じこもり防止、介護予防の啓発を目的として実施しています。

岩見三内地域コミュニティセンターで5月から2月まで月1回 計10回開催されました。

平成28年度は延べ206名参加されました。



<「はつらつくらぶ」参加者インタビュー>

質問1 はつらつくらぶに参加する理由は何ですか？

『いろいろな地域の人と会える。身体を鍛えたい。運動ができる。』

質問2 普段から運動はしていますか？

『毎朝ラジオ体操、グランドゴルフ、散歩、ウォーキング』

質問3 習った運動を家でも行っていますか？

『椅子に座ってのストレッチ、運動が意識づけになっている』

質問4 運動を行うことで効果を実感していますか？

『効果を感じている。10年以上も通えている。』

質問5 若さの秘訣は何ですか？

『人と話をする。外出する。脳トレ、クロスワードパズル、孫を育てること、家の手伝い』

認知症サポーター養成講座

認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守る認知症サポーターを一人でも増やし安心して暮らせる地域をみんなで作っていくことを目指しています。

平成28年度は213名受講されています。



地域包括ケア会議を開催しております

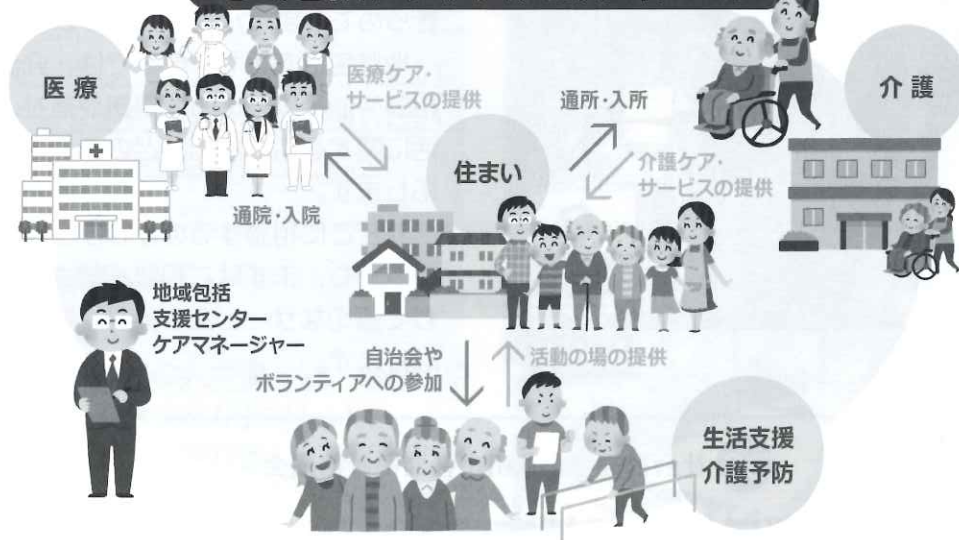
医療職、介護職と地域の方々が参加して高齢者や認知症になった方が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける為に何が必要か、地域包括ケアシステムの構築に向け話し合いをしました。

参加された薬剤師の田原さん
(小泉薬局)より
コメントを頂きました



高齢化が進み、一人暮らし、在宅介護、老々介護という言葉が頻りに耳にしておりましたが、薬局、薬剤師がどこまでかわれるかは模索状態でありました。この度初めて地域ケア会議に参加させていただき、他職種の皆さんの活動とお話を伺い、私達も薬局の中だけでなく外に出て行かなければ、と痛感いたしました。薬局は処方された薬をもらう所、用事がなければ入りづらいと思っていまじょうか。ご要望があればご自宅にも訪問致します。地域の一員として、健康相談や介護用品の注文等気軽に立ち寄っていただける薬局を目指していきたいと思ひます

地域包括ケアシステムのイメージ



団塊の世代の方々が要介護状態になるリスクが増す75歳以上になる2025年を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が生活圏域、おおむね30分以内において、医療・介護、福祉サービス等が一体的かつ適切に相談、利用できる提供体制、地域包括ケアシステムの構築が求められています。

～相談の現場から～



認知症状のある一人暮らしの85歳の男性。

「泥棒が来て、物やお金が盗まれる」といった事で本人が包括支援センター（以下包括に省略）に相談に来ました。体調崩しやすくなり、徐々に認知症状の進行と判断能力の低下も出てきました。病院からも包括に相談の連絡が入りました。

包括では、本人としばらく連絡の途絶えていた遠方の親せきと相談を重ねた結果、「成年後見制度」* を利用することになりました。

家庭裁判所に申請・手続きをし、親せきと「後見人」* とで協力しながら本人の介護サービス利用手続きや財産管理等を行いました。本人の不安は解消され、安心して療養生活を送り最後を迎える事が出来ました。

* 成年後見制度とは？

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人が、社会で不利益な被害をうけることがないようにするための制度です。

* 後見人とは？

家庭裁判所によって選ばれた方で本人の代わりに不動産や預貯金などの財産管理をしたり、身の回りの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだりします。

詳しくは、包括支援センターへご相談下さい。

いつまでも地域で安心して過ごせるように私たちがお手伝いします！



これまで高齢者の悩みや相談ごとがあったときに、「ここは担当ではない」「ここではわからない」などと言われ相談することをあきらめてしまったことはありませんか？

地域包括支援センターでは、介護に関する相談や悩み以外にも、健康や福祉、医療や生活に関することなど、どのような相談にも対応します。

「どこに相談するのかわからない」といった悩みも、まずはご相談ください。問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

お問い合わせ先



社会福祉法人秋田市社会福祉協議会

河辺地域包括支援センター社協

〒019-2625 秋田市河辺北野田高屋字上前田表66-1

河辺総合福祉交流センター内 TEL018-882-5565